

2024 年度 事業報告

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

1. 総括

2024 年度、当福祉財団では公益法人としての公益性、公平性に留意するとともに効率的・効果的な事業運営に努め、公益活動の着実な実施、感染等のリスク回避、ガバナンス強化、業務効率化などを推し進め、ほぼ当初計画通りに事業を遂行することができた。内閣府への事業報告の提出、法務局への必要な登記など法令を順守する活動を行った。

収益面では、基本財産受取利息、寄附金ならびに雑収入が増加し、特定費用準備資金から 6,800 千円を充当した結果、当期の収入合計は 53,398 千円となった。費用については計画より公益事業にあたる助成事業費、健康事業費が併せて 323 千円増加した一方で、管理費を 1,838 千円圧縮した結果、当期支出合計は 52,684 千円となった。

その結果、当期の公益事業収支が 9 千円の赤字、全体収支は 714 千円の黒字となった。

2. 事業の執行

(1) 助成事業

「高齢者福祉助成」は 2024 年 7 月 1 日から 8 月 31 日の期間で募集、「調査・研究助成」は 2024 年 7 月 1 日から 9 月 6 日の期間で募集を行った。2025 年 1 月 10 日、助成選考委員会において応募案件の審議・選考を行った。助成案件選考後、「高齢者福祉助成」で 1 件の辞退があったため、63 件、7,137 千円、「調査・研究助成」は 11 件、7,930 千円に対し、助成を実施した。

詳細は第 1 号議案-2a「助成事業報告明細」のとおりである。

(2) 健康事業

高齢者の健康の維持・増進を図る健康事業は、受入れ先との調整や座席の間隔を広くとるなど、引き続きインフルエンザやコロナウイルス感染防止に配慮して実施した結果、計画を少し下回った。

昨年度に続き、「健康づくり教室」における講演のビデオ制作・配信を行い、福祉財団の広報活動の一環として動画利用促進・周知を行った結果、今年度配信分総数で 1.4 万回を超える視聴数を獲得した。詳細は、第 1 号議案-2b「健康事業報告明細」の通りである。

<表 1> 健康事業の実施状況

	年度実績		年度計画	
健康のつどい	93 回	4,191 人	100 回	5,000 人
健康づくり教室	4 回	700 人	4 回	700 人
健康づくり料理講習	8 回	160 人	8 回	190 人
合 計	105 回	5,051 人	112 回	5,890 人

3. 適正な業務の執行を行うための状況

財産運用及び管理規程第 6 条に定められた財産運用管理委員会を 2025 年 2 月 18 日に開催し、財産の管理及び運用の適正化と所有債券の診断及び今後の買換え時の購入に対する助言を受けた。

<助言内容>

- ・日本の債券利回りは上昇しており、今後も運用環境の改善が期待される。福祉財団が保有している債券の中には、残存期間が短く、金利の低い債券がある為、債券の満期が到来した際に格付や残存期間、業種・銘柄分散、信用リスク等を考慮しつつ、新規の債券を購入いただきたい。
- ・金利が高い局面では、例えば国債等の極めて安全な債券で参考利率を上回る利回りであれば残存期間の分散を考慮してある程度長期の債券も選択肢に入るものと推察する。
- ・仕組債は 5 件(5.0 億円)保有しており、期限前償還リスクや元本割れリスク、利率低下リスクといった利金収入が低下するリスクに留意するとともに、新規購入は控えていただきたい。

4. 収支状況

(1) 収 入

基本財産の利息収入は、豪ドル高による為替連動債の利金増、保有株式の増配、債券買替等により当初計画よりも 4,631 千円増加し、45,679 千円、年間運用利回りは 1.92%(前年度 1.55%)となった。

また、一般からの寄附金を募るべく、当財団のホームページに「ご寄附のお願い」を継続掲載するとともに、大阪ガスの社内ポータルと大阪ガスすずらん会のホームページ等を通じて、Daigas グループ従業員およびOBに対する寄附の呼びかけを行った結果、135 千円の寄附を頂く結果となった。

特定費用準備資金から13,000千円を公益目的事業に充当する計画であったが、収入増や費用削減見通しを踏まえ、6,800千円を充当することにした。この結果、当期収入合計は 53,398千円となった。

(2) 支 出

公益事業費についてはインフレの影響もあり、助成事業費で101千円、健康事業費が222千円増加した。一方で管理費等を1,838千円削減した結果、公益事業費46,522千円(構成比88.3%)、管理費6,162千円(同11.7%)の計52,684千円となり、予算54,200千円に対する執行率は97.2%となる。

(3) 当期収支

以上より、当期の全収支は 714 千円の黒字となった。
支出が概ね公益:法人＝85%:15%で発生していることから、収入の按分比率についても前期の公益:法人＝80%:20%から通年で 85%:15%に修正することとした。
その結果、公益目的事業会計においては9千円の赤字となり、公益法人の認定要件である収支相償を満たしている。

＜表 2＞2024 年度 収支決算の概要〔費用配賦後〕

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

(千円)

		実績(A)	予算(B)	差額(A-B)
経常 収 益	基本財産受取利息	45,679	41,048	4,631
	受取寄附金	135	100	35
	雑収益	784	157	627
	その他(指定正味財産からの振替額)	6,800	13,000	△ 6,200
	当期収入合計	53,398	54,305	△ 907
経常 支 出	助成事業費	26,101	26,000	101
	支払助成金	15,067	15,000	67
	(内数) 高齢者福祉助成	7,137	7,000	137
	(内数) 調査研究助成	7,930	8,000	△ 70
	健康事業費	20,422	20,200	222
	事業費計	46,522	46,200	322
	管理費	6,162	8,000	△ 1,838
	当期支出合計	52,684	54,200	△ 1,516
当期収支差額		714	106	608

5. 財産の運用及び管理等

(1) 債券の購入等

12 月満期償還となった普通社債の買替えを実施した。

＜表 3＞ 償還債券と買替え後債券等（基本財産の満期償還と買替え）

	社債銘柄	購入時 格付	購入日	額面	購入 価額	表面 利率	満期日	証券会社
満期 債券	第 15 回 楽天 G 普通社債	A- (JCR)	2023/2/2	100,000	95,167	0.5%	2024/12/2	大和証券
購入 債券	第 64 回 ソフトバンク G 普通社債	A (JCR)	2024/12/11	100,000	100,000	3.15%	2031/12/11	SMBC 日興

6. 総務事項

(1) 理事会の開催

①第27回定例理事会（2024年5月17日 於：大阪ガス本社ビル）

対面により開催

＜審議事項＞

- ・第 1 号議案 令和 5 年度事業報告及び決算
(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
- ・第 2 号議案 評議員会における監事の選任議案
- ・第 3 号議案 助成選考員会委員の選任
- ・第 4 号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項

＜報告事項＞

- ・報告第 1 号 理事長及び専務理事の職務の執行状況について
審議の結果、すべて原案どおり承認可決された。

②みなし決議に関する理事会（2024年6月5日 書面決議）

2024年6月5日開催の第15回定時評議員会終結直後に、理事長および専務理事の選定、常勤役員の報酬等の決定、事務局長の任命について理事全員および監事全員へ提案書を発し、理事全員から書面により同意の意思表示、監事の全員から書面により異議なしの意思表示を得て、以下の通り、決議した。

- ・理 事 長 尾崎 裕 氏
- ・専務理事・事務局長 米田 哲二 氏

③第28回定例理事会(2025年3月6日 於:大阪ガス本社ビル)

対面により開催

＜審議事項＞

- ・第1号議案 2024年度事業報告及び決算(2024年4月1日～2025年3月31日)
- ・第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項

＜報告事項＞

- ・報告第1号 理事長及び専務理事の職務の執行状況について（報告事項）
- 審議の結果、すべて原案どおり承認可決された。

(2)評議員会の開催

第15回定時評議員会(2024年6月5日 於:大阪ガス本社ビル)

＜審議事項＞

- ・第1号議案 令和5年度決算の計算書類及び財産目録
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

- ・第2号議案 理事の選任

- ・第3号議案 監事の選任

＜報告事項＞

- ・報告第1号 令和5年度事業報告(令和5年4月1日～令和6年3月31日)
- ・報告第2号 令和6年度事業計画及び収支予算(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

審議の結果、すべて原案どおり承認可決された。

(3) 助成選考委員会(2025年1月10日 於:大阪ガス本社ビル)

- ・第1号議案 2024年度 高齢者福祉助成の助成先選考
- ・第2号議案 2024年度 調査・研究助成の助成先選考

以上の審議及び選考を行った。

(4) 役員等の人事

① 理事の選任

2024年6月5日開催の第15回定時評議員会において任期満了に伴い、次のとおり理事8名を選任した。

理事 岩田 敏郎、尾崎 裕、木村 陽子、武田 政義、堀 正二、三笠 裕司、
岡田 邦夫、米田 哲二

なお、前理事の奈倉 道隆氏、速水 英樹氏は退任された。

② 監事の選任

2024年6月5日開催の第15回定時評議員会において任期満了に伴い、次のとおり
監事2名を選任した。

監事 北本 敏、西嶋 善親

なお、前監事の福島 由堯氏は退任された。

(5) 官庁関係

① 2024年6月10日

法務局へ登記(理事、監事の退任・就任の登記)

② 2024年6月14日

内閣府へ事業報告等の提出(電子申請)

③ 2024年6月18日

内閣府へ理事、監事の変更の届出(電子申請)

④ 2024年6月20日

法務局へ登記(評議員の死亡の登記)

⑤ 2024年6月28日

内閣府へ評議員の変更の届出(電子申請)

⑥ 2025年3月25日

内閣府へ事業計画書等の提出(電子申請)

以 上